

会 議 録

| | | | | |
|-------------|--|---|-------|-------|
| 会議の名称 | | 第1回つくば市バリアフリーマスタープラン策定協議会 | | |
| 開催日時 | | 令和4年(2022年)10月7日(金) 開会 9:30 閉会 11:04 | | |
| 開催場所 | | つくば市役所2階 202会議室 (一部 ZOOM) | | |
| 事務局 (担当課) | | 政策イノベーション部企画経営課 | | |
| 出席者 | 委員 | 岡本委員(会長)、新階委員(副会長)、梅本委員(副会長)、宮野委員、鈴木委員、大原委員、國下委員、平根委員、荷見委員(代理出席 竹廣様)、大石委員(代理出席 中川様)、後藤委員、生井委員、塚本委員、斉藤委員、藤井委員、岡田委員、木村委員、藤光委員、安曾委員、大里委員、富田委員(代理出席 木村次長) | | |
| | 事務局 | 大越政策イノベーション部次長、横田企画経営課長、中村企画経営課長補佐、原係長、石川主任、笠倉主事 | | |
| 公開・非公開の別 | | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 | 傍聴者数 | 5人 |
| 非公開の場合はその理由 | | | | |
| 議題 | | (1) バリアフリーマスタープランについて (2) バリアフリーに関する市民アンケートについて (3) 関係団体へのヒアリングについて (4) その他 | | |
| 会議録署名人 | | | 確定年月日 | 年 月 日 |
| 会議次 | 1 開会 2 委員自己紹介 3 会長・副会長選出 4 議事 | | | |

| | | |
|---|---|----|
| 第 | 5 | 閉会 |
|---|---|----|

〈審議内容〉

1 開会

○司会 皆様大変お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから第1回つくば市バリアフリーマスタープラン策定協議会を開会いたします。会長が選出されるまでの暫定的な進行は、つくば市政策イノベーション部企画経営課課長補佐の中村が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

はじめに、今回が初回の会議となりますので、簡単な自己紹介をいただきたいと思います。

お手元の資料には、次第と書かれているものと、配布資料という形で議事資料と基礎資料・参考資料と記載されている2種類があるかと思います。当面は、こちらの基礎資料・参考資料という冊子をもとに進みますので、よろしくお願いいたします。

では、こちらの基礎資料・参考資料の冊子の6ページをお開きください。こちらが今回のバリアフリーマスタープラン策定協議会委員名簿となっています。

今から簡単に自己紹介をいただきますが、こちらの6ページの名簿の順にお願いしたいと思います。また、御覧のように委員の人数が多いので、簡単な御挨拶で構いませんのでいただければと思います。よろしくお願いいたします。

〔委員自己紹介〕

○司会 皆様ありがとうございました。本日御欠席の委員もいらっしゃいますが、名簿の23名で、つくば市バリアフリーマスタープラン策定に向けまして、

今年度そして来年度にかけて、御協力いただくこととなります。

改めまして、皆様どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、当協議会を運営します事務局を御紹介させていただこうと思
います。

〔事務局紹介〕

○司会 では、次第に沿って順次進めさせていただきたいと思
います。

初めに、当協議会の会長、副会長の選出をしていただきたいと思
います。

つくば市バリアフリーマスタープラン策定協議会開催要項、参考資料中
ありますが、こちらの第5条に基づきまして、会長及び副会長は、委員の互
選によって定めると記載されております。この互選におきまして、どなたか
選出の御意見等ございましたら、よろしく願います。

○委員 事務局案は何かありますでしょうか。

○司会 ただいま、事務局として案はないかという御提案をいただきましたが、
事務局から提案を申し上げてよろしいでしょうか。

○事務局 それでは事務局から御提案申し上げます。

会長につきましては、筑波大学の岡本委員を提案させていただきます。

また、副会長につきましては、国土技術政策総合研究所の新階委員、それ
から、筑波技術大学の梅本委員の2名を提案させていただきます。

○司会 ただいま事務局の方から、岡本委員を会長とする提案、そして新階委
員、梅本委員の2名を副会長とする提案をさせていただきましたが、委員の
皆さまこちらの提案についていかがでしょうか。御意見がある方は挙手をお
願います。特に御意見等ないようでしたら、この御提案のとおり進め
させていただきますと思
いますが、いかがでしょうか。

〔異議なし の声〕

○司会 委員の皆様の互選によりまして、岡本委員が会長に、新階委員及び梅
本委員が副会長に選出されました。

この場で恐縮でございますが、岡本会長御挨拶をお願いいたします。

○会長 昨今、様々な多様化というか、そういうキーワードを、聞く機会が多いかと思います。道路あるいは歩道、街の中ひとつとっても、利用者の多様化が進んでいるわけで、これに対応するというキーワードとして、バリアフリーあるいはユニバーサルデザインという言葉も定着してきたと思います。

私、つくば市に住み始めて 23 年になりますけれども、23 年前に引っ越してきた時はつくばセンターという街があり、外側はまだまだ 1 つのローカルなエリアでした。つくばエクスプレスができ、その駅の周りが市街化され新しい街になって、つくばエクスプレスもユニバーサルデザインを標榜にした鉄道でありますけれども、その流れが新しい街のエリアに流れています。そうしますと、さらにその外側に若干旧来の日本の街並みが残っている、ここをどう調和させていくか非常に重要なテーマと私は思っております。

皆さんのお知恵を拝借しながら、この会議進めていきたいと思いますので、どうぞ御協力の程、よろしくをお願いいたします。

○司会 続きまして新階副会長、御挨拶いただければと思います。

○副会長 会長を支えながら、精一杯務めたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○司会 続きまして、梅本副会長に御挨拶いただきたいと思います。

○副会長 先ほど申しそびれてしましましたが、私、筑波技術大学に勤めておりまして、視覚障害者、聴覚障害者の学生を相手に教育研究をしております。ですので、彼らの声を届けるという役目も持って、携わって参りたいと思います。

○司会 皆様、ありがとうございました。改めまして、よろしく申し上げます。

会長におかれましては、この後の議事の進行を務めていただく形になりますので、中央の会長席に御移動をお願いいたします。

議事に入る前に、つくば市バリアフリーマスタープラン策定協議会の法的な位置付けについて御説明いたします。

お手元の冊子、基礎資料1及び2に沿って御説明いたします。

まず基礎資料1につきましては、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、通称「バリアフリー法」の条文の抜粋になります。1ページ、下線が引いてあります、第24条の2をご覧ください。ここで移動等円滑化促進方針というものが、これから策定を目指す形になります、バリアフリーマスタープランのことです。作成については御覧のとおり、各市町村の努力義務となっております。

続きまして、2ページを御覧ください。第24条の4において、当協議会についての記載がされています。こちらでは、本協議会、バリアフリーマスタープランの作成及び実施にかかる連絡調整を行う会議とされております。第2項で示す内容で構成することとなっております。

この根拠を基にしまして、4ページ、基礎資料2のつくば市バリアフリーマスタープラン策定協議会開催要項を策定し、このような形で皆様にお集まりいただいたところでございます。

ここまでの内容に関しまして、皆様から御質問等ありますでしょうか。

〔挙手なし〕

○司会 それでは、議事に入らせていただきたいと思えます。

ここからは、つくば市バリアフリーマスタープラン策定協議会開催要項第6条に基づきまして、会長に、議事の進行をお願いしたいと思います。

○会長 それでは、議事に入る前に、本協議会の公開について、皆様にお諮りをしたいと思います。

まず、会議の公開、非公開について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 本推進会議の公開、非公開について御説明をさせていただきます。

お手元、引き続き同じ資料の7ページからの参考資料1及び2を御参照く

ださい。つくば市では、各種会議について、公開に関する条例を定めております。

まずは、参考資料1を御覧ください。本協議会は、第2条第2号の「懇談会等」に該当します。第3条の「会議公開の原則」ですが、附属機関の会議及び懇談会等は、これを公開することとなっており、第4条の「非公開とすることができる会議」では、いずれかの条件に該当するときは、全部または一部を非公開とすることができるものとしております。

次に9ページからの参考資料2を御覧ください。会議の非公開に関する条件ですが、本協議会では、原則、これらの不開示情報を取扱うことはないと考えております。ただし、不開示情報を取扱うことになった場合や、委員から非公開の申し出があった場合は、その都度審議の上、決定することができます。

○会長 バリアフリーマスタープランは、つくば市におけるバリアフリー化の方針等を示す計画です。その協議内容を公開することによって、市民へのバリアフリーへの理解を深めていただくということ、市政運営の透明性の向上に寄与できると考えます。

したがいまして、本協議会は原則公開ということにしたいと思えますけれども、それでよろしいでしょうか。

〔異議なし の声〕

○会長 それでは本協議会は原則公開ということで進めさせていただきます。

傍聴者の方がいらっしゃいましたら引続き、会議を傍聴することができるということにしたいと思えます。

2 議事1 バリアフリーマスタープランについて

○会長 議事1、バリアフリーマスタープランについてということで、事務局から説明をいただきたいと思えます。

〔事務局説明〕

○会長 それでは以上御説明いただきました内容が、我々協議会に課せられた使命と申しますか、最終的にはバリアフリーマスタープランを作成するということですが、その策定方法の概要について説明されたところであります。

それでは、今の説明に対して、御質問等がありましたら、挙手いただいて御発言していただきたいと思っております。

○委員 最初の会長からの御挨拶にもありましたけども、つくば市は、新しいところと古いところが混ざっているところでは。はっきり言って、まだ建設途上で、人口がものすごく増えてしまっていて、色々なものが間に合っていないと感じています。私の近所に開発区域がありますけど、ちょっとした事故も多くて、標識が間に合わないというか。古い建物、合併前の建物をそのまま使っているところもあるし、今は開発が進み新しく建設されたものもあるので、そこは問題ないですけど、古いところを壊してしまっても良いのかということをおもっています。まだ使えるものはできればバリアフリーをきちんとして、使えるようにしないと、体育施設なんかも間に合わない、全然間に合わない施設もたくさんあります。そういう混在した状況の中で、できるだけ古いものも生かして、市民の要求に答えて欲しいなと思っております。

○会長 そのほか、委員の皆さん、御意見いかがでしょうか。

○委員 5ページのまち歩き点検ですけど、このまち歩き点検に委員が同行することはできますか。

○事務局 まち歩き点検の具体的な手法ですが、まだ確たるものはございません。しかしながら、他の自治体の事例を見ましても、委員の皆様にご覧いただいている事例が多くございます。事務局として、検討中ではございますが、お忙しいところ恐縮ですが、まち歩き点検の方には是非、御参加いただきたいという方向で今後詰めて参りたいと思っております。

○会長 その他いかがでしょうか。

○委員 同じまち歩きですけれども、時期とか、何か決まっていることはありますか。

今検討中ということでしたけど、是非障害者の方、ここの委員に入っていない方も含めて、まち歩きメンバーに入れていただきたいなと思います。つくば市福祉団体等連絡協議会には加盟団体が16あるということで、そちらにも声をかけていただきたいです。

あと、3回程度というのは、それもこれからだと思いますが、次の協議会で具体的なお話とかをしていただけますか。

○事務局 まち歩き点検の参加者等については、委員はまず想定していると先程申し上げましたが、その他の方の参画につきましても、今後検討していく1つとしてあるのかなと思います。今の場では、確たることは、申し訳ないですが、申し上げることができません。

また、委員おっしゃられましたように、回数も3回程度とありまして、これも回数が増える場合もありますし、減る場合もございます。と言いますのも、スケジュールのページを御覧いただきますと、第2回協議会が1月頃を予定しています。この会議の際に、事務局でまち歩き点検の対象地区を御提案させていただきます。この提案に対して、協議会の議論を踏まえまして、その後のまち歩き点検とさせていただきたいと思います。

○会長 私もこのスケジュール表を見て、2月ぐらいから始めるのか、ちょっと寒いなと思いました。ですが、寒い時期に必要なこともあるし、暑い時も必要なこともあると思います。ですので、6月に結果を取りまとめとありますが、1回ぐらいは暑い時期に行った方が良い場合もあると思います。暑いのに街路樹がないとか、そういうのをチェックした方が良いのかなと思った次第です。

そうしましたら、承認とかそういうものではないですけども、5ページに

示されたようなスケジュールで、我々、令和5年度末の策定を目指したいと思いをします。

2 議事2 バリアフリーに関する市民アンケートについて

○会長 それでは議事の2番に進みたいと思います。バリアフリーに関する市民アンケートについて、議事資料2-1、2-2を使って御説明をお願いします。

〔事務局説明〕

○会長 それでは、このアンケートの中身について、若干議論をしたいと思いをします。今、御説明いただいた部分について、御質問等ございましたら、あるいはアドバイスいただきましたら、ありがたいと思いをします。

○副会長 スケジュールを確認させていただきたいのですが、これは、今日でおおよそを策定してこの後すぐ配布という流れになるのか、少し審議しないといけない事項で、ここで決定することが難しい事項があった場合に、修正する期間を設けることができるのか、そのあたりを教えてください。

○事務局 御質問があった場合は、基本的に事務局の方で回答させていただきたいと思いをしていますが、やはり即時の回答が難しいような場合もあるかと思いをします。その際は、事務局の方で持ち帰らせていただきまして、対応の方針等をまとめ、後日、委員の皆様へ、委員からこのようなアドバイスだとか御意見が出ましたけど事務局でこのように対応したいと思いをしますがいかがでしょうか、という連絡をさせていただいて合意形成を図っていく予定でございをします。

○会長 そうしますと、会議後でも、事務局に御意見、あるいは修正案を送っていただいで、それが整理できた段階でもう1回委員の皆さんに集まるというよりは、メールや郵便で意見照会をするということですか。

○事務局 はい、そのように考えております。

○会長 その他いかがでしょうか。

○委員 アンケートですけど、3,000人に調査するとありますけども、障害のある方からどのくらい回答が来ると想定されていますか。

○事務局 先程説明しました通り無作為抽出ですので、全つくば市の人口に対する障害をお持ちの方の割合程度には送付が可能かと存じます。回収、回答率については、概ねの4割程度を想定しているところですが、具体的な数字については、どの程度になるかというのは申し訳ございません、持ち合わせてございません。

○委員 できたら、つくば市福祉団体等連絡協議会の加盟団体の方には、アンケートを取っていただきたいです。障害者団体のヒアリングもあると思いますが、ヒアリングもつくば市福祉団体等連絡協議会の加盟団体全部にはなっていないので、せめてアンケートだけでも加盟人数とかは分からないですけれども、アンケートの対象に加えていただけたらなと思います。あくまでも、このバリアフリーマスタープランは障害者のバリアフリーマスタープランなので、障害者の意見を取り入れて、策定していただければと思います。

○会長 委員お願いいたします。

○委員 私から事務局に改めて説明いただきたいのですが、このマスタープランの位置付けというものについてお伺いしてもよろしいですか。

私も少しお話を伺っていて、当然障害者の方のためっていうところも重要だと思えますし、だけでなく、それ以外の方のためでもあると思えますので、私はそうなのかなっていうと認識ですけれども、事務局としてどのように考えているのか、国としてどのような位置付けなのかというのを、改めて御説明いただけますか。

○事務局 まず、このマスタープラン策定に関しましては、策定の意義としては、市全体の方針を打ち出すことであって、今後のバリアフリー化の推進の端緒となり得るので、市民の福祉の増進に繋がるのが第一前提でございます。

す。加えまして、この効果に裨益する方、利益や恩恵を受ける方というのは、障害のお持ちの方はもちろんですが、その他、高齢者、妊産婦、傷病者、このような方々も幅広く想定しています。ですので、とりわけ障害者の方のみの計画というものという認識ではございません。

○会長 私は、あえてこのままでも良いかなとは思いますが、例えば、バリアフリーは、委員の発言にもありましたけど、健常者にとってのバリアと、そうではない方々にとってのバリアというのは、高さも、種類も違うだろうと思います。このアンケートをしたときに、これをお答えになった方の状態というのを聞いて良いものなのか、ということが少し気になりました。

例えば、歩くのが少し不便な方ですかという聞き方が、この最後に入れて良いものなのかどうか。その辺りは、もしかしたら、つくば市福祉団体等連絡協議会の方々に御協力頂いた方が良いのかなという気もしますが、副会長、その辺何か知見お持ちでしょうか。

○副会長 そうですね、あくまで量的な調査だと思いますので、詳細はよりターゲットを絞ってやっていたら良いと思っています。

例えばですが、問8に関してあなた自身の困ったことがあるかどうかを聞いていますが、そうではなく、「あるいは、困った状況の方を見たことがありますか、そういう状況に遭遇したことがありますか」という事も含めて一緒に聞くと、もう少し問題点が可視化されるかなと思って見ていました。そういうやり方もあるかなと思います。

○会長 その他御意見、御質問いかがでしょうか。

○副会長 私も、最後の「あなた自身のことについて」、回答者の移動の負荷の状況について、障害を殊更聞くことはないにしても、移動の負荷として、例えば、「杖をお持ちの方ですか」「免許を返納してしまい歩かないといけない」あるいは「ベビーカー等を押すことがある」など、こういう移動の負荷の状況についてさりげなく聞くっていうのもあり得るのではないかなと思

います。それで言うと、クロス集計も出てくると思います。

あと2つ、問3で、問2もかもしれないですけど、丸は1つとされていますけど、1つだけだともったいないと思います。1か所にしか行かないというのはあり得ないと思いますので、いくつかある中で頻度はあると思いますが、よく行くところは二重丸、そのほかは普通の丸で、多少重みづけをしながら、回答の負担にもならないと思うので、複数回答も入れられたら良いのかなと思っています。

それから、問2と問3を通じて地図を挿入されていますけど、具体的な施設ここがということが、このアンケートから分かりますでしょうか。

例えば、問3の後に自由回答で良いと思いますが、その施設はどこですかを聞くと、まち歩き点検の時の参考になるとか思います。そういう具体的な情報までたどり着けるようにしておくの良いかなと思いました。

アンケートについてのざっくりとした意見は以上です。

○事務局 副会長おっしゃいますように、なるべくクロス集計というものを念頭に置いていますので、丸は1つではなくて、レンジを少し広げたような形でもう一度検討していきたいと思います。また、問3につきましても、具体的な施設を記載できるよう、幅広く皆さんからお答えを頂戴できるような形で進めて参りたいと思います。

○会長 「よく行く」という言葉の定義をしてあげた方がいいかもしれないです。「月に1回以上行くところ」、「週に1回ぐらい行くところ」そういう定義は書いておいてあげると良いかもしれません。

○委員 会長がこのままでもいいのではないかという御意見の中で、少し確認ですけども、生活関連経路というものは、今後予定されているまち歩き点検で見て行くと思います。

例えば、問4でバス、自転車と書いてあるところに、バス停までの動線や駐輪場がどうなっているとか、そういうことも大事な気がします。そういう

ようなところが、あまり設問を多くすると大変だと思いますが、アンケートに入れることが可能か分からないですけど、もし検討できるなら検討されても良いのではないかと思います。

○会長 非常に重要な視点かと思えます。駅1つとっても、駅の何がバリアフリーになってないという話もありますので、是非、今の委員の御意見を取り入れて改良していただければと思います。

○委員 私、この近傍に実際住んでいるところですが、エリア設定が難しいかなと思っています。問2のところ、13ヶ所プラスアルファという形で提示していただきますが、実際それ以外にも、つくば市は人が行き先にしている場所が多くあります。特に、学園地区だと、つくば駅周辺だけではなくて、南の方の洞峰公園、のさらに南の国道354号線のエリアがあります。さらに申し上げますと、つくばイオンのところなどです。このような場所に人が集まってくる部分もありますので、その辺りを、反映するかどうかというのは御検討いただきたいと思えますけども、そういったところも含めて、エリア設定の検討をしていただけたらと思っております。

○事務局 御意見ありがとうございます。設問のエリア以外のものも含めることを検討して作成したいと思います。

○会長 つくば市の市民の皆様は非常にこういうことに対して敏感に答えていただける、という市民性をお持ちなので、この調査には非常に期待をしたいと思っております。

私の個人的な意見から申し上げますと、6ページの間8、間9をもう少し手厚く拾い上げてもいいのかなと思います。3行だけだともったいないのかなとか、もっとあるだろうという気はしておりますので、この部分の聞き方をもう少し工夫したほうが良いかなと思っています。詳細については、また後ほど事務局と議論させていただきたいと思っております。

それでは、冒頭ありましたようにアンケートにつきましては、ここ1週間

ぐらいの間に、事務局に御意見をお寄せいただきまして、検討させていただきたいということでございます。

2 議事3 関係団体へのヒアリングについて

○会長 それでは、議題の3に移りたいと思います。関係団体へのヒアリングについて、説明をお願いします。

〔事務局説明〕

○会長 今の説明に対して、何か御要望等ございますか。

○委員 先程、委員からもお願いがありましたが、3ページを見ていただきたいのですが、バリアフリーマスタープランとはというところの小さい字、※印で、高齢者、障害者等というのは、高齢者全ての障害者、身体障害者のみならず、知的障害者、精神障害者及び発達障害者も含む及び妊産婦等、日常生活または社会生活において身体の機能上の制限を受ける者は全て含まれるということで、バリアフリーとユニバーサルデザインの違いを、よく考えましたが、市民委員の方もいらっしゃるので、このバリアフリーマスタープランはユニバーサルデザインのことなのかなと思っていました。ただ、ここにこのように書いてあるというのは、やはり、障害の障害というのは、身体に障害ではなくて、移動する上で障害のある方を中心にとすると少し違うのかもしれないですが、そういうのを考えたときに、3,000も、普通の方が障害のある方が分からない方にアンケートをとるのに、ヒアリング対象の障害者団体がこれだけでは少ないので、つくば市福祉団体等連絡協議会の加盟団体16はもちろんです、それ以外にも、障害者団体はつくば市内にいますので、もっと多くの団体にヒアリングとアンケートをとっていただきたいと思います。この中に、つくば市自立支援センターほにゃらさんも入ってないです。

あと、副会長にお伺いしたいのですが、もし分かれば、視覚障害者と聴覚障害者が筑波技術大学の方にどのくらいの人数いらっしゃるのか教えていた

だきたいです。

○副会長 筑波技術大学には2つキャンパスがありまして、聴覚障害の方は、一学年50人がかける4学年です。視覚障害の方も同じくらいの数種の学生がいて、そのほかに大学院生がいたりします。あとは、教員の中でも視覚障害、聴覚障害の教員がいるという状況です。

○委員 教員の中にもいらっしゃるということですが、学生の年齢での聴覚障害と、お年を召した方の聴覚障害者では困ることも違ったりするかもしれないなと思います。

あとは今、高次脳機能障害の方も、つくば市福祉団体等連絡協議会の団体にいらっしゃって、もっと幅広く、障害者団体のヒアリングをお願いしたいと思います。

○事務局 幅広い団体がいらっしゃるということは承知しております。事務局として、この8団体選定しましたのは、色々なジャンルの障害をお持ちの方もいます。もちろん高齢者の方でも、色々な状況をお持ちの方を、高齢者と一括りになっているものもあると思います。子育てをされている方でも、色々な状況に置かれている方がいると思います。ただ、それらの方をかなり細かく細分化して、1つ1つ丁寧にヒアリングをやるのが一番よろしいのかなとは思いますが、やはり冒頭でお示ししました、策定までのスケジュール感、あるいは意見の集約性に鑑みまして、対象となる団体を庁内で検討した上で、このような8団体として選定してございます。

○委員 つくば市が掲げている、「誰一人取り残さない」という理念を通すためには、時間の関係もあるとは思いますが、もっと広く深く調べていただきたいと思います。困っていない人に話を聞いても分からない部分は、困っている人には分かると思います。発言力のある人とない人というものもあると思うので、もっと幅広く調べていただけたらなと思います。

○事務局 事務局の方で持ち帰って、検討して参りたいと思います。

○会長 例えば、アンケート 3,000 とおっしゃいましたが、ここに 1,000 プラスして、つくば市福祉団体等連絡協議会を通じて、配布していただく、あるいは回収までお願いするということもあり得ますか。

[委員 了承]

○会長 という方法もあると思います。ぜひ御検討ください。

○事務局 そのような方策の方も併せて検討して参りたいと思います。

○会長 その他いかがでしょうか。

○委員 今の委員からも、御意見あったと思いますけども、団体ヒアリングの数が、もう少し他の団体さんもお願ひしたいです。先程、事務局の方も、幅広くは難しいみたいなことをおっしゃっていましたが。

例えば、私、つくば市自立支援センターほにゃらに加入しているのですが、運転ができる者は私くらいしかいません。他の者は電動車椅子を使っています。どうしても移動手段は鉄道、バス、福祉タクシーなどになっています。身体障害であれば、つくば市自立支援センターほにゃらを加えていただくとか、あと聴覚障害も筑波技術大学の大学生ということですがけれども、つくば市にはつくば市聾者協会というものもありますので、学生さんも聞いていただいて、さらに、つくば市聾者協会の方にも聞いていただくとか、数が 8 個ぐらいというのがあれば、その辺を調整していただいて、もう少しヒアリングの対象者を広げていただければと思います。

多分、身体障害者福祉協会さんとかは、皆さん車を運転される方が多かったりすると思うので、それとつくば市自立支援センターほにゃらのメンバーは違うので、是非、ヒアリングをしていただければと思います。

○事務局 これまでの議論いただいた内容で、つくば市福祉団体等連絡協議会さんから来ていただいている方々からの御意見は、改めまして会長である委員と事務局の方で調整をいたしたいと思います。

2 議事4 その他

○会長 それでは議事4「その他」ということですが、改めまして、委員の皆さんからこれは言っておきたいなどの御意見あればその他の中で伺いたいと思います。

○委員 先日、茨城運輸局に、車椅子を利用している方からつくばセンターのタクシー乗り場がバリアフリーに対応していないということで、タクシーに乗るのに非常に困ったというお話をいただきました。バス停は対応していて問題ないと話をされておりました。お話があったことをつくば市にその旨報告すると回答したという報告です。

○事務局 今の段階で個別の具体的な構造がイメージできませんので、その点についてはお答えできかねます。

今後、まち歩き点検を行う際に、その中で具体の場所を挙げていただくということを予定していますので、その際に合わせて先程、御報告いただいた場所を確認したいと思っております。

○会長 会議が始まる前に、委員と話していたんですけど、バスは低床化になっていて、段差なくバスに乗降できるような、もちろん車椅子を利用されている方だと、別の板を敷かないといけないでしょうけども、タクシー乗り場がスロープになっていたかは分らないです。私自身、市内でタクシーに乗らないものですから、是非、事務局の方で1回御確認していただいて、多分、ドライバーさんもそういう方が来たら、懇切丁寧に対応はしていらっしゃるだろう、そういうことが徹底されているとは思いますが、このようなコメントがあったということは、非常に残念なことだと思っておりますので、調べていただければと思います。

○副会長 この御意見はとても大切だと思っております。おっしゃる通り、この対象だけではきちんと声をすくい上げられないと思います。

一方で、スケジュールの都合もあるかと思っております。全部事務局でやってく

ださいってというのは難しいので、筑波大学さんもいらっしゃいますし、大学生を含めた連携の仕方や団体と連携して、アンケートの分析まで進めていくということもあり得るのか、その辺の方法がどこまで柔軟に対応ができそうなのか簡単に教えていただけましたらなと思います。

○事務局 幅広にということは、計画策定の上で大事なことだと思います。一方で、策定に関するリソースについては、時間の制約等々ございます。どこにバランスを置くかが重要になると思います。例えば、先程、委員の方で「アンケートに協力します」とおっしゃっていただいたということで、そういった各団体さんでの御協力を仰げるのであれば、一定程度はレンジを広く、意見の集約はできるのではないかと考えております。ただ、各団体さんの御協力は必要不可欠なものとして承知しております。

○副会長 例えば、分析とかを大学に請け負ってもらうのは難しいですか。全部をつくば市でやるのは大変だろうなと思いましたので。

○事務局 取りまとめた結果の分析は、同席されているコンサル会社が、分析は一手に引き受けをしております。ですので、事務局として想定するとしたら、実際にアンケートを、大学、つくば市福祉団体等連絡の加盟団体さんや構成員さんに頒布していただくぐらいの御協力をいただければいいのかなと思います。

また、アンケートではなくてヒアリングで、かなり多くの団体さんになった場合は、例えば、対面ではなくて、フォーマットを用意しまして、文章で打っていただくような簡便な方法もできるかと思っております。ですので、対象があまりにも広がる場合は、このような手法も検討の対象にはなるのかなと考えております。

○会長 委員、いかがでしょうか。

○委員 ヒアリングを受けるというか、意見を紙ベースで提出することができるかを確認させてください。

○事務局 可能でございます。簡便な方法の1つとして、そういうやり方もあり得るのかなと思っております。

○会長 時間にもなりましたので、総括するわけではありませんけども、今日は第1回目ということで、これからのアンケートも踏まえ、あるいは事務局は次回までの間に全国の事例を見たり、データを揃えたり、市内を調査したりとやることはたくさんあると思いますので、非常に精力的に活動していただけたらと思っております。

加えて、委員の皆様にもこの会議でより活発に御意見いただきましたが、お戻りになったあと、こういうことも気づいたということがあれば、是非、事務局にお寄せいただければと思います。回答が不十分だった点等々ありましたら、また事務局から委員の皆様にご連絡がいくかと思っておりますので、どうぞ意見の交換をよろしくお願いいたします。

それでは、議事終了ということにさせていただきますので、私、司会の任を解かせていただきたいと思います。皆様、ありがとうございました。

○事務局 皆様、本日は長時間にわたり議論いただきましてありがとうございました。先程、会長からもお話があった通り、アンケート等につきまして、この場では出せなかった御意見等ありましたら、この後事務局の方からメール等で皆様に御案内させていただきますので、日数を区切らせていただく形にはなりますが、御意見頂こうと思っております。

また、ヒアリング等の状況につきましても、第2回の協議会は1月を予定しておりますので、期間が空いてしまいますので、その間に進むところもあるかと思っております。変更状況の共有等は、併せて皆様に送らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日は、長時間にわたりありがとうございました。